税

· 保

険等

明書」を送付しています。

なお、「控除証明書」に記載

の対象となるものに係る自己

購生

入ご

費み

は

新聞の

インク、塗料等に た家庭用廃食用油

されます。

ルは、廃食用油の入

み

時~午後4時

まで回収します。

ファミリー・サポート・セン

回収される

負担額に限る)

れた方には、11月に「控除証 でに国民年金保険料を納付さ 18年1月1日から10月2日ま

済却

み

で

す

か

? は

> 合、「控除証明書」と併せてそ 金保険料を納付している場 されている以外の月の国民年

の月分の国民年金保険料領収

証書を添付等してください。

また、平成18年10月3日か

平成

資産の申告

お知らせ

(タウンミーテイング) 車座集会のご案内

当日は、直接会場へお越 しください。 上履きと靴袋をご持参く ださい。 車での来場はご遠慮くだ さい。 秘書課(圖☎内線1261)

۲ き ところ 2月13日(火) 北原児童館 午後7時~9時 ホ - ル 2月17日(土) 田無庁舎 午後2時~4時 502・503会議室 (18年度最終回)

年金保険料)控除証明書」(以 義務づけられています。 控除証明書」) の添付等が

保険料控除の手続き介護保険料の社会

者負担額の医療費控除 点は、お問い合わせください。 険料の支払額について不明な 書の添付は不要です。介護保 含む)です。申告の際に領収 月に納付した額 (過年度分を 介護サー ビスにかかる利用 方は、

た領収書の添付が必要です。 費控除の対象金額が記載され 表参照)。 申告の際には、医療 なる場合があります (右下別 額が「医療費控除」の対象と (保)内線2322 おむつ代の医療費控除を受 おむつ代の医療費控除 高齢者支援課介護保険係 医師が発行したお 祝日を除く 受付期間 28日 (水) 燃 心 身障

請求を受け付けます。 費 助

場合には、「社会保険料(国民 対象となります。ただし、社確定申告の社会保険料控除の 会保険料控除の適用を受ける

申告額は平成18年1月~12 ıŚ 療費控除を受けたことがあ ただし、過去におむつ代のほむつ使用証明書が必要です。

要介護認定を受けている

巫書 (対象者には用紙送付済み)

障害者本人の認印、代理人

過去におむつ代の医

庁舎1階)

郵送も可 障害福祉課

時30分から とき

必要なもの

現況届兼請

ところ 保谷東分庁舎

読み取り、表現 登録を希望する方

受付場所

(両

2月24日(土)

午後

介護保険主治医意見書

の認印

車検証のコピー

旦(金)までに、障害福祉課(

両

の方が申請する場合はその方

申 込 対 象 内 容

2月5日(月)~16

保険のサービスの利用者負担 平成18年中に支払った介護 要がありますので、あらかじめ の内容がおむつの使用を証明す があります。その場合、意見書 内容確認書で代用できる場合 る一定の要件を満たしている必 の問い合わせください 高龄者支援課介護認定係

保護者の口座可)の振込先口

請求対象期間内に給油

害者本人 (20歳未満の場合は

障害福祉課 (保安内線23)

こみ減量推進課では、

午前9

運転免許証のコピー

ତ

舎) へ直接

保力内線2329 福 祉

平成19年1月 (この間に新たに

認定申請をされた方は、認定申

場所

ひばりが丘北児童センター

した際の領収書等 (原本)

対象期間 平成18年8月~

次のとおり自動車燃料費の :害者自動 成 車 請月から平成19年1月まで)

通

訳

家庭用廃食用油の回収場所

2344

芝久保公民館

中町児童館

母子保健センタ

ふれあいセンタ -

芝久保地区会館

田無町地区会館

はこべら保育園

北町市民集会所 芝久保児童館

北原地区会館

谷戸地区会館 保谷なかよし公園

下保谷福祉会館

富士町福祉会館

保谷第一小学校 向台小学校

文理台公園 田無庁舎

西原団地

武道場

谷戸公民館 保谷公民館 住吉福祉会館 田無柳沢児童センター

南町第一児童遊園

都営谷戸二丁目アパート

ひがしふしみ保育園

ひばりが丘福祉会館

東伏見コミュニティセンター

ひばりが丘団地南集会所

柳沢第三市民集会所

すみよし保育園 柳橋出張所

新町福祉会館

みどり児童センター

保谷障害者福祉センター

都営向台四丁目第2アパート

ゾンネンハイム田無・緑町地区会館

保谷庁舎(こもれびホ・ル入口脇)

都営富士町四丁目アパート

しもほうや保育園 総合体育館

2月1日(木) 土・日曜日 障害福祉課 (保女内線 登西 東京市手話

手話通訳者を派遣するため登 録試験を実施します。 聴覚障害者の要請に応じ 録 験

回収時刻

午前9時

午前 9 時20分

午前 9 時40分

午前10時

午前10時20分

午前10時40分

午後 1 時30分

午後 1 時50分

午後 2 時10分

午後 2 時30分

ける際は、

広報西東京

要な方は、 対象となる方で、まだお済み 31日までに申告が必要です。 産)を所有の方は、 ください。 でない方は、至急申告をして ご連絡を。 確定申告には社会保険料 資産税課 (画石内線1341) 市内に償却資産(事業用資 また、 送りしますので 申告書が必 毎年1月

> 18年に初めて国民年金保険料 ら12月31日までの間に、

を納付された方には、2月中

に「控除証明書」が社会保険

保力/線2137 P電話等を利用の方は(**な**0 0570.00.9911) は、専用コールセンター(な除証明書」に関する問合わせ 0422.56.1411) 45.326.1840) 庁から送付されます。 たは武蔵野社会保険事務所(女 保険年金課 (田本内線192 紛失等による再発行や「控 Ι ま

国民年金保険料は、全額が

控除証明書が必要です

[別表]

サービス種類 控除の対象となる要件 控除の対象となる額 特別食・特別居住費を除く施 設サービスに要する費用と食 介護老人福祉施設 地域密着型介護老人福祉施設 費と居住費の自己負担額の2 要介護1~5の認定を 分の1にあたる金額 1 受けていること 特別食・特別居住費を除く施設 介護老人保健施設 サービスに要する費用と食費と 介護療養型医療施設 居住費の自己負担額全額 訪問看護 介護予防訪問看護 訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション 要支援1~2または要 通所リハビリテーション 介護1~5の認定を受利用者の自己負担額全額 1 介護予防通所リハビリテーション けていること 居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導 短期入所療養介護 介護予防短期入所療養介護 訪問介護(生活援助中心型を除く) 夜間対応型訪問介護 介護予防訪問介護 訪問入浴介護 居宅サービス計画また 介護予防訪問入浴介護 居宅サービスまたは介護予防 は介護予防サービス計 サービスに要する費用にかか 通所介護 画に基づいて、 る自己負担額(介護保険給付 認知症対応型通所介護

理美容代等の日常生活費や個室等の使用料等の特別なサ - ビス費用は対象となりません。 老人保健・医療保険の訪問看護と併せて利用した場合も対象となります。

成します。

申請方法

印鑑、領収書(購

こと 2

のいずれかのサービス

と併せて利用している

ごみ減量推進課 (保安内線22)

の回収場所に持参ください。 用油の回収を行ないます。 2月8日 (木) に家庭用廃食 家庭用廃食用油回収

子ども福祉審議会 (子育て

場合 器、ディスポーザ、 れたものを利益行為に用いる あらかじめ家屋に付随した機 助成対象外となる機器等.

堆肥化さ グビル 真 (縦3セ 申し込み要 センチ(泣) 前10時~正 (木) とき・と 申込締切 必要なも 午前 ろ

の1 (消費税除く)で、上限 助成金額 購入価格の2分で申請をしてください。 をメモしたものを持参し、ご 名、口座番号 (郵便局不可) 円未満切り捨て) 補助金額4万円までです。(民相談室 (田無庁舎の み減量推進課 (保谷庁舎)、 入者名・商品名が明記)、銀行 み に市 ファミ ファミリー セン

月8日 (木)午後6時・保谷

西東京市交通安全対策

(社会教育課・内線27) ... 2

小規模多機能型居宅介護

介護予防短期入所生活介護

介護予防認知症対応型通所介護

介護予防小規模多機能型居宅介護

介護予防通所介護

短期入所生活介護

ンターは、 の方は出席 相互援助活動 員)、子どもを預かる方 (サポ を預けたい ト会員)からなる会員同士の ファミリー 午・保谷東分庁舎 2月24日(土)午 10時~正午・イン (子ども同伴可)。 してください。 地域の中で子ども 万 (ファミリー会 を行っています。 ・サポート・セ 会員の登録希望 保護者の顔写 2月8日

1の午後5 時までにファミリ ンチトル゙×横2・5 -枚、印鑑 センターへ いずれも前 (水)午後7時から・田無庁保険係・内線23)...2月14日 分・田無庁舎・交通安全計画 会議 (交通計画課・内線27) 庁舎・指定文化財について・ 者の指定内容の報告等・5人 舎・地域密着型サービス事業 営委員会 (高齢者支援課介護 京市地域密着型サービス等運 の策定について・5人 西東 支援課・内線52) ... 2月22日 直しについて・5人 会議室・子育て支援計画の見 (木)午後1時・田無庁舎 . 2月13日 (火) 午後1時30

交付しています。この助成金 M容器等は1世帯2基まで助 後5年間は助成できません。 は、1世帯1基で、 こみ処理機購入者に助成金を また、コンポスト容器・日 生ごみ等の減量のため、 を処 交付決定 助理 成 機 生 リサイクルさ

以降にお使 ますので、 には、ポリ れ物には使わないでください。 ごみ減量 回収時刻 ペットボト

名前を書いて次回

タンクをお渡しし に来た方で希望者

推進課 (保工内線 いください。

2223

(木)午後2時・保谷庁舎・教育課・内線別)…2月8日

社会教育委員の会議(社会

社会教育施設のあり方につい

文化財保護審議会

リー・サポー

ター

·説明会

誠にありがとうございました。 市政へのご協力をいただき、 審 管財課 (田野内線121) 井口三夫様 (本10冊) 슷 情

寄

贈

の

ター事務局(四438・4121)

市役所の代表電話番号は 🕿042 - 464 - 1311 です。お間違えのないようお願いします